

# 半島地域が孤立した場合の対応（大島半島、内外海半島）

➤ PAZ圏に該当する大島半島（福井県おおい町）、内外海半島（福井県小浜市）については、複合災害の発生等により住民が孤立化した場合、放射線防護対策施設への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路で避難することも想定。

- <凡例>
- : 屋内退避施設(収容人数)
  - (H) : ヘリポート適地
  - : 港湾



※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請



## 5. UPZ圏内における対応

### ＜対応のポイント＞

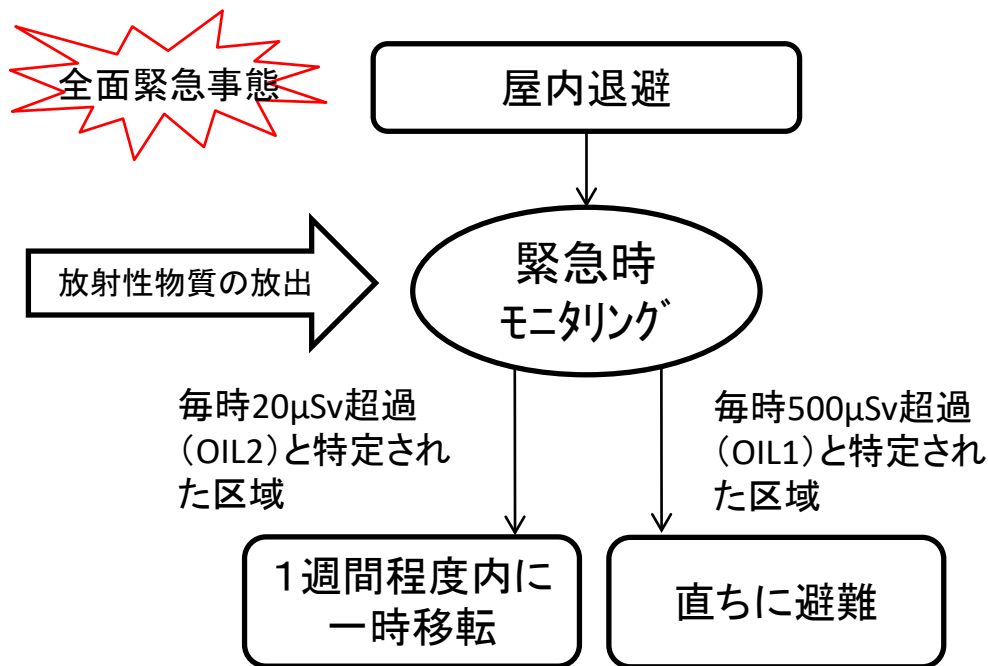
1. 放射性物質が放出される前には、全面緊急事態において、住民（避難行動要支援者を含む）の屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準（OIL）に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定し、OIL基準に基づく防護措置を的確に実施する。

## UPZ圏内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射線被ばくの防護措置として、UPZ圏内においては住民の屋内退避を開始する。
- 放射性物質が放出され、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくのリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が高い区域を特定する。OIL1に該当する毎時500 $\mu$ Sv超過の区域を数時間内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、直ちに避難等(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)を行う。また、OIL2に該当する毎時20 $\mu$ Sv超過の区域を1日内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う。
- これらの防護措置(一時移転等)を的確に実施できる体制を整備する。



### UPZ圏内の防護措置の基本的な流れ



# UPZ圏内住民の避難先

- 一時移転等実施の際は、国の原子力災害対策本部、福井県、京都府、滋賀県、及び関係市町が、住民の安全と円滑な実施のため、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行った上で、一時移転等を開始。
- UPZ圏内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- なお、緊急時モニタリングの結果や、避難経路や避難先の被災状況に基づき、府県災害対策本部が府県域を越える避難が必要と判断した場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。

県名	市町名	府県内避難先		府県外避難先		
福井県	おおい町	敦賀市		兵庫県	伊丹市、川西市	
	小浜市	鯖江市、越前市			豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町	
	高浜町	敦賀市			三田市、猪名川町	
	若狭町	越前町			三木市、篠山市、加東市、丹波市、西脇市、加西市、多可町、小野市	
	美浜町	大野市				
京都府		南方向	西方向			
	京都市	京都市(内)				
	舞鶴市	京都市、宇治市、城陽市、向日市	※府外避難先と同一		兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
	綾部市	福知山市、亀岡市		福知山市	徳島県	鳴門市、松茂町、北島町
	南丹市	南丹市内		南丹市内	兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
京丹波町	京丹波町内		京丹波町内		洲本市、南あわじ市	
滋賀県	高島市				芦屋市	

➤ UPZ圏内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(兵庫県)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。



# UPZ圏の京都府内各市町の避難先

- UPZ圏内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外(兵庫県、徳島県)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



# UPZ圏の滋賀県高島市の避難先

- UPZ圏内にある滋賀県高島市の住民の避難先は、滋賀県内及び県外(大阪府)において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。

